

平成 30 年 度

第 1 回

定 期 監 査 報 告 書

< 都 市 整 備 部 >

都 市 計 画 課

ま ち づ く り 推 進 課

道 路 管 理 課

建 築 営 繕 課

交 通 対 策 課

区 画 整 理 課

小 金 井 市 監 査 委 員

(写)

小 監 発 第 5 2 号

平成 3 1 年 2 月 1 日

小金井市長 西 岡 真一郎 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 紀 由 紀 子

平成 3 0 年度第 1 回定期監査の結果について (報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、平成 3 0 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙「定期監査結果報告書」のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を同条第 1 2 項の規定により通知願います。

(写)

小 監 発 第 5 2 号

平成 3 1 年 2 月 1 日

小金井市議会議長 五十嵐 京 子 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 紀 由 紀 子

平成 3 0 年度第 1 回定期監査の結果について (報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、平成 3 0 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙「定期監査結果報告書」のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を同条第 1 2 項の規定により通知願います。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

都市整備部（都市計画課、まちづくり推進課、道路管理課、建築営繕課、交通対策課、区画整理課）

3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年8月31日までの事務事業を中心とし、必要に応じてその前後とした。

4 監査の方法

都市整備部所管の事務事業が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、書類審査及び関係職員からの説明聴取、その他必要と認める方法により、本監査を実施した。

5 監査の期間

平成30年9月6日から平成30年11月21日まで

<実施年月日等>

実施月日	時間	対象課	場所
平成30年 11月13日（火）	9時～10時	都市計画課	監査委員室
	10時30分～12時	まちづくり推進課	
	13時10分～14時	建築営繕課	
11月14日（水）	9時～10時30分	道路管理課	監査委員室
	10時30分～12時	交通対策課	
	13時10分～ 14時10分	区画整理課	

実施月日	時間	対象課	場所
11月15日(木) (備品・郵券等検査)	9時～11時	都市計画課	各課
	11時～12時 13時10分 ～14時10分	まちづくり推進課	
	14時10分 ～15時10分	建築営繕課	
11月19日(月) (備品・郵券等検査)	9時～11時	道路管理課	各課
	11時～12時 13時10分 ～14時10分	交通対策課	
	14時40分 ～16時40分	区画整理課	
11月21日(水) (現地備品検査)	13時～14時10分	交通対策課	自転車 駐車場 (武北1、東北8、新小)
	14時20分 ～16時20分	まちづくり推進課	高齢者住宅 (グリーンタウン小金井、 シルバーピアグリーン)
	15時～16時20分	道路管理課	防災倉庫

第2 監査の結果

1 概 評

監査対象とした都市整備部都市計画課、まちづくり推進課、道路管理課、建築営繕課、交通対策課、区画整理課の予算執行状況は別表のとおりで、計数の誤りは認められず、事務事業についても、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、予算執行状況のほか、執行体制とその事務取扱の一部に、検討、改善を要する事項が見受けられたので、以下に述べる。

2 検討要望事項等

(1) 土地開発公社が先行取得した土地に係る活用について（都市計画課）

本市では、都市計画課の所掌事務となっている小金井市土地開発公社（以下「土地開発公社」という。）に対して500万円を出資しており、平成30年度においては、土地開発公社が土地の先行取得をし、市が自動車有料駐車場用地として活用してきた児童発達支援センター西側の土地を、同様の形で継続利用する目的をもって、10億7,920万4,540円の執行額で、公有財産として取得している実績がある。

また、平成29年度決算では、諸支出金として3,977万6,978円、平成30年度においては、当初予算3,918万円のうち、3,000万円が既に執行済みとなっており、今回の定期監査において、この諸支出金の対象となる土地開発公社の対象経費の内訳について、都市計画課に聞き取りをしたところ、主に土地開発公社の人件費と事務費、また、市が負担すべき、土地開発公社が金融機関から借入れを行っている融資額に対する支払利息に相当する額を、諸支出金として執行しているとのことである。

都市計画課によれば、未だ3億余の残額に相当する、市において活用目的が流動的となっている土地が存在するとのことであったが、この土地に対する活用目的がこのまま具体的に明確化されず、借入れに対する未払いとなる期間が増加、支払利息が市の財政負担に影響を与えることに鑑みると、その累増する支払利息を低減させる目的から、この未だ3億余の残額に相当する活用目的が流動的となっている土地に対して、活用目的を定めた計画を早期に検討、策定、具体化させることが必要であるものとする。

都市計画課の「アクションプラン2020」における取組項目においては、「土地開発公社の財政健全化」について、平成29年度に「庁内検討」、平成30年度に「実施」となっていることから、いずれ市の財産となる土地の有効活用に向けて、土地開発公社に先行取得をさせた、未だ活用目的が流動的となっている土地の活用目的を定める計画について、早期に関係部課との協議、検討を図られるよう、要望する。

(2) 事務事業に係る要綱の検証と検討について（まちづくり推進課・全課共通）

現在、武蔵小金井駅南口の再開発事業については、第1地区の再開発事業完了後、第2地区の再開発事業へと移行し、事業そのものが急速に進みつつあることが、その景観から見受けられるところである。

第2地区再開発事業の施行は、管理組合が平成27年度に設立され、その後、管理組合における事業施行となり、市はこの管理組合の事業施行に対する補助金、平成30年度における当初予算では、30億3,120万円を措置し、今後、執行が予定されているところである。

まちづくり推進課では、この再開発事業を進めるに当たり、小金井市市街地再開発等業務非常勤嘱託職員の勤務等に関する取扱要綱（平成9年10月1日制定。以下「取扱要綱」という。）によって、この管理組合が設立されるまでの間、非常勤嘱託職員を、権利者への情報提供や、再開発地区の住民の相談業務の事務に従事させ、再開発事業の効果的かつ円滑な運営を推進してきたが、今回の定期監査において、この非常勤嘱託職員に対する予算措置が行われていなかったことから、採用実績について確認をしたところ、平成27年度以降、採用を行っていないことが明らかとなり、管理組合での事業施行という現下の状況に鑑みると、この取扱要綱については、実質的にその役割を完了しているものと見受けられたところである。

現在、まちづくり推進課では、定期監査での聞き取りを受け、この取扱要綱については、平成29年度小金井市各会計歳入歳出決算等審査意見書（以下「審査意見書」という。）での個別事項エにおける、「実質的にその役割を完了している事業に係る要綱の廃止手続の検討」という審査意見も踏まえ、今後の有用性について課内での検討を行い、速やかに廃止手続に着手したとのことであり、その速やかな取組に対して評価できるころではあるが、都市整備部におかれては、審査意見書でも述べているとおり、部内における、現在、実質的

にその役割を完了している事業や執行率が低い事業などについて、改めて事務事業の必要性についての検証と検討を行い、その他の要綱についてもこれに倣い、事務事業の必要性に応じた要綱の見直し、場合によっては、廃止手続を視野に入れた検討についても、速やかに着手されるよう、要望する。

(3) 小金井市有料自転車駐車場使用料の見直しについて（交通対策課）

本市の自転車駐車場（以下「駐車場」という。）の使用料については、現在、一時使用ができる駐車場の使用料が100円均一となっており、また、定期使用ができる駐車場の使用料については、一部の駐車場で使用料に差があるものの、駅近くの駐車場の使用料と、駅から離れた駐車場の使用料とで、ほとんどが同一の使用料となっている。

現在、武蔵小金井北第1駐車場については、指定管理者制度によって施設の管理運営が行われているが、駐車場利用が集中する混雑時の管理に要する人員を多く配置した対応が図られているものの、常に駐車場の利用が多く、駅から離れた武蔵小金井北第5駐車場や、東小金井駅西側高架下駐車場は利用率が低く、空きスペースがあることが常態化している状況が見受けられることから、その均一な駐車場使用料が、駅近くの駐車場利用の混雑に拍車をかけていることをうかがい知ることができるところである。

そこで、使用料収入に対する駐車場の維持管理に要する経費の収支バランス改善や、施設の有効活用という費用対効果の観点から、駅近くと離れた場所とで、駐車場使用料をその利便性に応じた使用料とすることで、利用率をなるべく均一化させることができる可能性があるだけでなく、利用集中時の混雑が緩和でき、管理に関する委託料を、相対的に低減できる可能性があると考えられることから、平成30年9月の「アクションプラン2020」における取組項目のうち、「自転車駐車場料金の見直し」の年次計画、平成32年度の「調査・課内検討」、平成33年度以降の「庁内検討」については、その取組みの実施時期を、これよりも早期に着手されるよう、要望する。

なお、使用料収入の見直しに当たっては、市内在住者の利用と市外在住者の利用について、現在は、料金が同一となっていることに対する見直しの研究と検討にも努められたい。これは、使用料収入の向上や、市民にとって、使用料負担に対する公平感の持てる使用料となるのではないかと考えられるところがあり、この見直しを始め、他市の使用料の状況や、長期使用に係る前払制度な

ど、使用料収入に係る制度や内容についても、一層の研究を行い、早期に検討を行われるよう、併せて要望する。

(4) 自転車の安全利用に係る普及啓発について（交通対策課）

交通対策課では、市立中学校の生徒を対象に、警視庁と連携した交通安全教育の一つとして、スタントマンが実際に起こった交通死亡事故を再現し、交通事故の衝撃を生で見せるという「スケアード・ストレイト（恐怖を直視する）的教育技法」を用いた交通安全教室を実施しているが、自転車は道路交通法（昭和35年法律第105号）の適用を受ける軽車両に含まれることから、その安全な利用はもちろんのこと、受講した中学生たちが、将来成人となり、自動車のハンドルを握ったときに交通安全を心掛けるドライバーとなるよう、長期的な視点に立った、自転車の安全な利用や自動車の安全運転に対して効果の高い、交通安全教育の一端を担っていると考えている。

近年では、電動自転車など、スピードの出やすい種類も普及しており、スマートフォンを見ながら、歩行者と衝突する自転車事故も増加し、自転車利用に伴う歩行者との事故で、1億円近い高額な賠償責任を負う事例があること、一部の地方公共団体では、自転車利用者に対する損害賠償保険への加入の義務化、また、国土交通省では、自転車利用者に対する損害賠償保険加入を促す方策について、有識者による検討会も始まっていることにも鑑み、本市においても、交通安全行政を担う関係機関の一つとして、安全な自転車利用について、その一層の普及啓発に努めていく必要があるものと考えるところである。

本年度は、市立中学校2校において交通安全教室が開催され、この教室への参加する機会を得て、自転車と時速40キロメートルで走行する自動車との衝突事例、見通しの悪い交差点での事故、トラックの左折時における自転車の巻き込み事故の再現などを直視したところであるが、安全な自転車利用の方法を学ぶことのできる、貴重な機会であることの認識を改めて深めたところであり、市立中学校の生徒だけでなく、支障のない範囲で、地域住民もこの教室に参加できるような機会づくりに向けて、交通対策課から市立中学校との連携について働きかけを行うなど、安全な自転車利用について、一層の普及啓発の展開に努めていただくよう、要望する。

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

〔都市計画課〕 【歳入】

（単位：円）

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率（％）	
款	項	目	節				対予算	対調定
12 使用料及び手数料	2 手 数 料	3 土 木 手 数 料	5 都市計画関係手数料	39,000	17,100	16,800	43.1	98.2
13 国庫支出金	2 国庫補助金	3 土木費国庫補助金	1 都市計画費補助金	71,000,000	0	0	0.0	—
14 都 支 出 金	2 都 補 助 金	6 土木費都補助金	2 都市計画費補助金	35,546,000	0	0	0.0	—
			3 委 託 金	4 土木費委託金	2 道路橋りょう費委託金	686,200,000	0	0
			4 都市計画費委託金		1,238,000	0	0	0.0
15 財 産 収 入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	1 利子及び配当金	1,000	3	3	0.3	100.0
	2 財産売払収入	2 物品売払収入	1 物品売払収入	33,000	12,500	12,500	37.9	100.0

〔都市計画課〕 【歳出】

（単位：円）

予 算 科 目				予算額	流充用等 増減額	予算現額	執行済額	執行率 （％）	
款	項	目	節						
8 土 木 費	1 土木管理費	1 土木総務費	1 報 酬	2,394,000	0	2,394,000	386,530	16.1	
			11 需 用 費	212,000	0	212,000	69,993	33.0	
			12 役 務 費	9,000	0	9,000	0	0.0	
			14 使用料及び賃借料	474,000	0	474,000	164,281	34.7	
			19 負担金補助及び交付金	14,000	0	14,000	12,000	85.7	
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	19 負担金補助及び交付金	19 負担金補助及び交付金	96,000	0	96,000	95,900	99.9
				3 道路新設改良費	1 報 酬	6,772,000	0	6,772,000	1,818,322
		11 需 用 費	552,000		0	552,000	0	0.0	
		12 役 務 費	2,688,000		0	2,688,000	522	0.0	
		13 委 託 料	23,949,000		0	23,949,000	0	0.0	
		17 公有財産購入費	122,910,000	0	122,910,000	0	0.0		
	22 補償補填及び賠償金	267,601,000	0	267,601,000	0	0.0			
	3 河 川 費	1 河川総務費	19 負担金補助及び交付金	105,000	0	105,000	55,000	52.4	

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

（単位：円）

(8 土木費)	4 都市計画費	1 都市計画総務費	1 報 酬	2,450,000	0	2,450,000	829,400	33.9
			11 需用費	440,000	0	440,000	47,474	10.8
			12 役務費	15,000	0	15,000	2,002	13.3
			13 委託料	5,370,000	0	5,370,000	0	0.0
			14 使用料及び賃借料	8,000	0	8,000	0	0.0
			19 負担金補助及び交付金	294,000	0	294,000	195,000	66.3
		3 街路事業費	17 公有財産購入費	184,123,000	0	184,123,000	52,086,752	28.3
12 諸支出金	1 土地基金費	1 土地基金費	25 積立金	1,000	0	1,000	3	0.3
	2 開発公社費	1 開発公社費	19 負担金補助及び交付金	39,180,000	0	39,180,000	30,000,000	76.6

[まちづくり推進課] 【歳入】

（単位：円）

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
12 使用料及び手数料	1 使用料	2 民生使用料	1 民生使用料	51,106,000	16,692,900	16,569,600	32.4	99.3
		5 土木使用料	4 住宅使用料	16,520,000	5,614,300	5,614,300	34.0	100.0
	2 手数料	3 土木手数料	1 優良住宅等認定申請手数料	1,000	0	0	0.0	—
			6 使用印登録証明等手数料	1,000	0	0	0.0	—
13 国庫支出金	2 国庫補助金	2 民生費国庫補助金	1 社会福祉費補助金	9,828,000	0	0	0.0	—
		4 土木費国庫補助金	1 都市計画費補助金	1,872,156,000	0	0	0.0	—
14 都支出金	2 都補助金	2 民生費都補助金	1 社会福祉費補助金	15,199,000	0	0	0.0	—
		6 土木費都補助金	2 都市計画費補助金	1,007,838,000	0	0	0.0	—
	3 委託金	4 土木費委託金	1 都営住宅費委託金	192,000	0	0	0.0	—
15 財産収入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	1 利子及び配当金	7,000	2,865	2,865	40.9	100.0
17 繰入金	1 基金繰入金	5 市営住宅整備基金繰入金	1 市営住宅整備基金繰入金	1,800,000	0	0	0.0	—
19 諸収入	5 雑入	6 雑入	1 雑入	2,000	154,262	97,087	4,854.4	62.9

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

〔まちづくり推進課〕 【歳出】

（単位：円）

予 算 科 目				予算額	流充用等 増減額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
3 民生費	1 社会福祉費	4 高齢者福祉費	8 報償費	5,136,000	流△790,000	4,346,000	1,552,400	35.7
			11 需用費	3,269,000	0	3,269,000	1,085,529	33.2
			12 役務費	73,000	0	73,000	14,992	20.5
			13 委託料	6,478,000	流 790,000	7,268,000	1,975,395	27.2
			14 使用料及び賃借料	207,413,000	0	207,413,000	91,982,491	44.3
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	11 需用費	1,000	0	1,000	0	0.0
			12 役務費	1,000	0	1,000	0	0.0
			19 負担金補助及び交付金	77,000	0	77,000	0	0.0
8 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	1 報酬	2,228,000	0	2,228,000	819,000	36.8
			8 報償費	120,000	0	120,000	0	0.0
			11 需用費	337,000	0	337,000	77,727	23.1
			12 役務費	36,000	0	36,000	956	2.7
			13 委託料	356,000	0	356,000	0	0.0
			14 使用料及び賃借料	42,000	0	42,000	12,528	29.8
			19 負担金補助及び交付金	3,746,125,000	0	3,746,125,000	130,000	0.0
	6 都市再開発整備基金費	25 積立金	1,000	0	1,000	150	15.0	
	5 住宅費	1 住宅管理費	1 報酬	2,086,000	0	2,086,000	819,000	39.3
			11 需用費	1,982,000	0	1,982,000	511,450	25.8
			12 役務費	13,000	0	13,000	1,134	8.7
			13 委託料	738,000	0	738,000	15,552	2.1
			14 使用料及び賃借料	1,771,000	0	1,771,000	590,152	33.3
2 市営住宅整備基金費		25 積立金	3,311,000	0	3,311,000	2,715	0.1	

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

[道路管理課] 【歳入】

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)		
款	項	目	節				対予算	対調定	
11 分担金及び負担金	1 負担金	3 土木費負担金	1 道路橋りょう費負担金	8,028,000	2,285,018	1,953,922	24.3	85.5	
12 使用料及び手数料	1 使用料	5 土木使用料	1 道路橋りょう使用料	95,140,000	95,577,371	95,425,004	100.3	99.8	
			5 公共物使用料	1,138,000	1,137,300	1,136,928	99.9	100.0	
	2 手数料	2 衛生手数料	2 屋外広告物許可手数料	1,406,000	578,700	578,700	41.2	100.0	
			3 土木手数料	3 市道証明手数料	11,000	8,100	8,100	73.6	100.0
				4 境界図閲覧等手数料	1,136,000	537,600	535,200	47.1	99.6
13 国庫支出金	2 国庫補助金	4 土木費国庫補助金	1 都市計画費補助金	15,000,000	0	0	0.0	—	
14 都支出金	2 都補助金	6 土木費都補助金	1 道路橋りょう費補助金	14,740,000	0	0	0.0	—	
	3 委託金	3 衛生費委託金	1 保健衛生費委託金	1,202,000	0	0	0.0	—	
19 諸収入	3 受託事業収入	1 道路受託事業収入	1 私道受託事業収入	518,000	0	0	0.0	—	
	5 雑入	6 雑入	1 雑入	74,000	0	0	0.0	—	

[道路管理課] 【歳出】

(単位：円)

予 算 科 目				予算額	流充用等 増減額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	1 報酬	12,347,000	0	12,347,000	5,077,350	41.1
			11 需用費	1,263,000	0	1,263,000	378,940	30.0
			12 役務費	300,000	0	300,000	270,540	90.2
			13 委託料	42,304,000	0	42,304,000	7,560,102	17.9
			14 使用料及び賃借料	784,000	0	784,000	260,496	33.2
			22 補償補填及び賠償金	10,000	0	10,000	10,000	100.0
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	11 需用費	616,000	流 △3,000	613,000	217,551	35.5
			12 役務費	38,000	0	38,000	0	0.0
			13 委託料	20,688,000	0	20,688,000	319,680	1.5
			14 使用料及び賃借料	1,065,000	0	1,065,000	312,120	29.3

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

(単位：円)

(8 土木費)	(2 道路橋りょう費)	(1 道路橋りょう総務費)	19 負担金補助及び交付金	55,000	流 3,000	58,000	15,000	25.9	
			2 道路維持費	11 需用費	1,033,000	0	1,033,000	177,252	17.2
				12 役務費	27,000	0	27,000	19,500	72.2
				13 委託料	46,729,000	0	46,729,000	1,425,492	3.1
				15 工事請負費	40,000,000	0	40,000,000	17,003,293	42.5
				16 原材料費	585,000	0	585,000	100,440	17.2
				22 補償補填及び賠償金	10,000	0	10,000	0	0.0
		3 道路新設改良費	11 需用費	394,000	0	394,000	68,202	17.3	
			12 役務費	14,000	0	14,000	0	0.0	
			13 委託料	140,621,000	0	140,621,000	3,791,600	2.7	
			15 工事請負費	212,456,000	0	212,456,000	0	0.0	
		4 受託事業費	6 交通安全対策費	15 工事請負費	8,640,000	0	8,640,000	0	0.0
	15 工事請負費			1,000,000	0	1,000,000	0	0.0	
	3 河川費	1 河川総務費	13 委託料	1,977,000	0	1,977,000	0	0.0	
			15 工事請負費	443,000	0	443,000	0	0.0	
	4 都市計画費	3 街路事業費	9 旅費	8,000	0	8,000	0	0.0	
			13 委託料	4,404,000	0	4,404,000	0	0.0	
			15 工事請負費	65,124,000	0	65,124,000	998,304	1.5	

[建築営繕課] 【歳出】

(単位：円)

予 算		科 目		予算額	流充用等 増減額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
8 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	9 旅費	8,000	0	8,000	0	0.0
			11 需用費	377,000	0	377,000	70,301	18.6
			12 役務費	1,000	0	1,000	164	16.4
			13 委託料	5,346,000	0	5,346,000	1,000,000	18.7
			14 使用料及び賃借料	956,000	0	956,000	157,014	16.4

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

〔交通対策課〕 【歳入】

（単位：円）

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率（％）	
款	項	目	節				対予算	対調定
12 使用料及び手数料	1 使用料	5 土木使用料	2 駐車場使用料	107,322,000	38,424,850	35,115,310	32.7	91.4
			6 行政財産使用料	0	0	0	0.0	—
	2 手数料	3 土木手数料	2 放置自転車等撤去手数料	5,179,000	1,502,500	1,460,000	28.2	97.2
16 寄附金	1 寄附金	2 土木費寄附金	1 コミュニティバス運行事業 寄附金	967,000	2,045,000	2,045,000	211.5	100.0
19 諸収入	5 雑入	10 雑入	1 雑入	764,000	725,206	389,706	51.0	53.7

〔交通対策課〕 【歳出】

（単位：円）

予 算 科 目				予算額	流充用等 増減額	予算現額	執行済額	執行率 （％）
款	項	目	節					
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	8 報償費	546,000	0	546,000	0	0.0
			11 需用費	7,000	0	7,000	0	0.0
			12 役務費	16,000	0	16,000	3,148	19.7
			13 委託料	11,121,000	0	11,121,000	12,927	0.1
			19 負担金補助及び交付金	44,608,000	0	44,608,000	0	0.0
	2 道路橋りょう費	5 街路灯照明費	11 需用費	19,908,000	0	19,908,000	5,927,694	29.8
			12 役務費	5,000	0	5,000	1,374	27.5
			13 委託料	29,098,000	0	29,098,000	9,699,048	33.3
			19 負担金補助及び交付金	149,000	0	149,000	36,834	24.7
		6 交通安全対策費	1 報酬	2,408,000	0	2,408,000	912,770	37.9
			11 需用費	1,158,000	0	1,158,000	379,969	32.8
			12 役務費	220,000	0	220,000	54,591	24.8
			13 委託料	108,428,000	0	108,428,000	32,681,524	30.1
			14 使用料及び賃借料	70,132,000	0	70,132,000	12,285,607	17.5
			15 工事請負費	177,000	0	177,000	0	0.0
			17 公有財産購入費	1,079,205,000	0	1,079,205,000	0	0.0

予算の執行状況【都市整備部】（平成30年8月31日現在）

（単位：円）

(8 土木費)	(2 道路橋りょう費)	(6 交通安全対策費)	19 負担金補助及び交付金	815,000	0	815,000	785,000	96.3
			23 償還金利子及び割引料	10,000	0	10,000	0	0.0

〔区画整理課〕 【歳入】

（単位：円）

予 算 科 目				予算現額	調定額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
13 国庫支出金	2 国庫補助金	4 土木費国庫補助金	1 都市計画費補助金	105,215,000	0	0	0.0	—
14 都支出金	2 都補助金	6 土木費都補助金	2 都市計画費補助金	120,870,000	0	0	0.0	—

〔区画整理課〕 【歳出】

（単位：円）

予 算 科 目				予算額	流充用等 増減額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
8 土木費	4 都市計画費	2 土地区画整理費	1 報 酬	2,902,000	0	2,902,000	1,117,380	38.5
			8 報 償 費	171,000	0	171,000	0	0.0
			9 旅 費	16,000	0	16,000	0	0.0
			11 需 用 費	563,000	0	563,000	69,776	12.4
			12 役 務 費	369,000	0	369,000	176,151	47.7
			13 委 託 料	538,243,000	0	538,243,000	62,679,987	11.6
			14 使用料及び賃借料	286,000	0	286,000	67,609	23.6
			19 負担金補助及び交付金	147,000	0	147,000	132,000	89.8

(注) 流は流用の額を表す。